

第7回 熊本市教育行政審議会

<議事録>

令和6年（2024年）6月4日
熊本市教育センター 4階 大研修室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 新委員挨拶
- 4 報告
 - (1) 令和6年度開催計画等について
 - ・会議構成（全体会、グループ協議）
 - ・公開非公開の方針説明
 - (2) 中間答申進捗状況及び最終答申に向けての整理
 - (3) グループ協議、班組み合わせ及び協議題等について
- 5 協議
 - 【事例4・5】不登校への対応について
 - (1) 熊本市における不登校の状況
 - (2) 事例及び協議の視点等について
 - (3) 全体協議、意見交換
- 6 諸連絡
- 7 閉会

1 開会

～省略～

2 会長挨拶

【藤田会長】

熊本市教育行政審議会の委員の皆様、おはようございます。昨年の5月から、熊本市の教育行政の改革に係る審議に御参加いただいておりますことを心から感謝申し上げます。前回、年6回の計画で、昨年度の6回目が2月5日でしたので、ちょうど4か月ぶりの再開ということになります。2年間かけての審議ということですので、長丁場になりますけれども、後半に向かってですね、先生方と皆様と一緒に、審議していきたいと思います。昨年の5月に、熊本市教育長の遠藤教育長様からこの審議会の付託事項をいただきました。

基本理念としては、こどもの権利を守ること、それから地方からの発信により、よりよい教育行政の実現に向けての審議をお願いしたいということで、検討事項については六つの項目をいただきました。

- 1 体罰・暴言等、いじめ、自殺、学校事故等の全てに対応した総合的な体制の整備
- 2 適切な組織・人員、市長事務部局や外部機関との連携・役割分担等の在り方
- 3 保護者、児童生徒、教職員が相談しやすい総合的な相談対応窓口の整備・充実
- 4 未然防止、再発防止、事後対応等に関する指針の策定や教職員研修の充実
- 5 教育委員会・学校管理職のマネジメント・危機管理対応力強化
- 6 取組状況の確認・評価・公表・周知に関する仕組みづくり

ということでした。

昨年は6回の審議を行うことによって、対応方針については、五つの対応方針を策定させていただきました。

- 1 教育委員会における体制整備
- 2 学校における体制整備・強化
- 3 第三者組織と役割分担できる体制整備
- 4 関係諸機関と役割分担できる体制整備
- 5 国への提言

についてということです。

そして6回の審議を経て、「熊本市の教育行政の在り方について」ということで、3月29日に遠藤教育長様あてに、中間答申を出させていただきました。

今日はこの中間答申をまず土台にして、どういうふうにはこれからは審議を進めていけばいいか、後半の6回についての審議の在り方について、積極的な御議論をいただければと思います。

昨年の審議の中で取り扱うことが出来なかった課題、「不登校の児童生徒への対応」という、とても大きな問題が残っています。年間30万人以上に上る不登校児童生徒がいて、それへの対応、熊本県・熊本市も力を入れているところだと思いますけれども、なかなか表には見えてこない問題をどういうふうにはこの審議会ですれずつ光を当てながら、こどもたちのための審議ができるかというところで、皆様のお知恵をお借りしたいと思います。

去年の中間答申の五つの項目は、また今年度の審議の中で、少しずつ具体化させていく方向で、皆様と議論できれば幸いに存じます。今年1年間、またいろいろとお世話になりますけれどもどうぞよろしくお願いいたします。

3 新委員挨拶

【教育改革推進課 森江教育審議員】

藤田会長、ありがとうございました。今回、須藤委員の校長の役職定年に伴い、委員が変更になっておりますので、御紹介させていただきます。

新たに委員に就任されました、託麻南小学校の白石和弘校長でございます。白石委員、御挨拶をお願いいたします。

【白石委員】

皆様おはようございます。今御紹介いただきました、熊本市立託麻南小学校の白石和弘と申します。前任の須藤校長を引継ぎまして、新たに4月より、大役を拝命いたしました。今勤めています、託麻南小学校は、熊本市の小学校の中で、3番目の規模の935人ぐらいの児童がおります。日々こどもたちの活動を楽しみ学校に来てくれるように努力しているところです。熊本市のこどもたち、先生たちのためにできることを精いっぱいさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【森江教育審議員】

白石委員ありがとうございました。それでは、議事に移りますので、進行を会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4 報告

(1) 令和6年度開催計画等について

【藤田会長】

まず、令和6年度の開催計画について事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【教育改革推進課 濱田審議員】

～省略～

【藤田会長】

どうもありがとうございました。ただいま事務局のほうから、令和6年度の開催計画について、そして開催時間帯や、それからグループ協議の議題の進め方等について説明していただきました。これにつきまして何か確認事項等ございましたらお願いいたします。

村田委員お願いいたします。

【村田晃一委員】

11月と1月の全体会の開催の時間帯はもう決まっていますでしょうか。

【教育改革推進課 濱田審議員】

11月、1月の開催時間帯のほうにつきましては、午前9時30分から12時30分の時間帯を今計画しているところでございます。また近づきましたら、改めて事務局のほうからお知らせをしたいと思います。現時点におきましては、9時30分から12時30分の時間帯での開催ということになっております。よろしくお願いいたします。

(2) 中間答申進捗状況及び最終答申に向けての整理

【藤田会長】

そのほか確認事項ございましたらお願いいたします。

それでは今年度はこちらの開催計画に基づいて実施してまいりたいと思います。年度末の最終答申に向けて審議をしていくということで御了承いただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは、この計画に従って進めさせていただきます。

続きまして、昨年度の審議を経て中間答申を出させていただきました。最後2月5日以降は、メール等の審議を何回か繰り返し、実施させていただきましたけれども、きちんと、委員の皆様の御意見を汲み取ることが出来たかどうか、確認の意味も含めて、また改めて中間答申の対応状況、それについての質疑応答をさせていただければと思います。

まず始めに中間答申の進捗状況について事務局のほうから説明をお願いいたします。

【教育改革推進課 濱田審議員】

～省略～

【藤田会長】

ありがとうございました。まず、今事務局のほうから御説明いただきました中間答申を3月29日付けで、熊本市教育長様のほうに提出させていただきましたけれども、それ以降、熊本市教育委員会のほうで他の部局、市長部局ですかね、連携して検討を進めていただいておりますけれども、今の説明事項について、簡単に、質疑応答ですね、御質問等ございましたらお受けしたいと思います。

20分ぐらいの時間をとらせていただきますので、その間でいろいろと、この内容について、事前資料として配信させていただいておりますけれども、改めて今の御説明をお聞きいただきまして、確認したい事項等、それからこの全体の位置づけ等、分かりにくいところがございましたら御質問いただければと思います。自由に御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

少し前半の確認事項をしていただいた後に、再度また来年の3月に、最終答申に向けて準備をしてまいりますけれども、それに向けて今の中間答申でもう少し議論が必要なところとか、具体化していくところがあるかと思っておりますので、その辺のところも含めて、そのあと質疑を30分から40分ほど取らせていただいております。1時間ぐらい議論ができればと思っておりますので、なかなかその区分をして質問が出来ない場合には全体的な分からなところを、イメージを具体化させるために必要な質問事項でも構いませんので自由に御発言いただければと思います。

それでは、中西委員お願いいたします。

【中西委員】

少なくとも「対応検討中」というのが三つほどあると思いますので、一番ある意味で遅くなっている部分だと思いますので、そのところは少し追加で御説明をいただきたいと思うのと、もう1点は、私も発言した中で12ページの「対応状況」というと、三つある中の

一番左ですね、「対応予定」となっています。教科担任制、あるいはチーム担任制の話なんですけど、こちらは「実施校が1校で、ヒアリングを行う」とあるんですけど、こちらはヒアリングって1校だしそんなに時間かかるものなのかなと思いますし、また、ここは校長先生が替わられたと聞いておりますので、その辺のこともあるのかなと思っているんですが、1年を通して考えないと、多分、チーム担任制に限らないと思いますが、チーム担任制の効果というのは分からないと思うので、そうすると、一体いつヒアリングするのかなというのがちょっと気になっておりますので、その辺も質問したいと思います。よろしくお願いします。

【藤田会長】

ありがとうございました。

まず、「対応検討中」というところですね。これは今もまだ検討中なのか、少しは進展が見られるのかですね。特に（１）「教育委員会における体制整備」の（ア）ですね、体制整備の（ア）の⑤「問題を起こした教職員の担任変更等の基準」、それから⑥「教育委員会の情報公開」、⑦「当事者への情報開示」ですね、この辺のところ、一応ピンクですね。それから、（１）「教育委員会の体制整備」の（ア）の③ですね、そのところも教職員課の「音声記録等による客観性の担保」のところも、また「対応検討中」というところになっていますけれども、この辺のところの検討の状況を、なかなか取りかかるのが難しい状況にあるのか、具体的な課題がそこに目の前にあって、なかなか動かしづらいのかですね、その辺のところの説明をまずしていただくのが1点と、それから、もう一つのところが、12ページの、（２）「学校における体制整備」の①「複数教職員による指導・支援体制及び児童生徒が相談しやすい校内相談チーム」というところで、このところで答申としては、「複数教職員による指導・支援体制の充実を図るために」というところで、いろいろと、「教職員同士が児童と触れ合う機会をつくる、担任以外の教職員にも気軽に相談できるような体制づくり」というところで上げておりましたけれども、この辺のところの対応予定というふうに書いてますけれども、この辺のところがまだ具体的に、先が見えないけれどもということで、もう少し説明が欲しいということですが、事務局のほうから御回答いただければと思います。お願いいたします。

【上村教職員課長】

はい、教職員課です。

まず、7ページの（１）「教育委員会における体制整備」の（ア）「体制整備について」、「また」以降のほうの御提案についてなんですけど、「教室等において音声記録を残すことも、客観性を担保する上で効果がある」という御提案に対しまして、当課といたしましては、当然そのような目的の効果は期待できるところであろうかと思いますが、一方で、やはりプライバシーの侵害を危惧する児童生徒、保護者の理解を得ないのではないかという懸念を感じておりますので、ぜひグループ協議において、先生方の助言をいただければと思ってお願いするところです。

あわせまして9ページの、同じく（１）「教育委員会における体制整備」（ア）「体制の整備について」の⑤なのですが、「問題を起こした教職員の担任変更等の基準を設けるべきではないか」という御提案ですが、現状におきましては、児童生徒は、仮に体罰の被害を受けた児童生徒等が、もうその先生がいる場合は「もう学校に行きたくない」とか訴えた場合におきましては、担任や、教科等の変更を行う対応をしておるところなんですけど、御提案のように、何らか、目安を設けると、逆にそう明文化することで、柔軟な対応が出来ないのでないかと我々としては危惧するところですので、これにつきましても、グループ協議において、お知恵をいただければと、今のところ考えておるところです。教職員課からは以上です。

【朽木教育改革推進課長】

教育改革推進課でございます。教育改革推進課からは、9ページの⑥、⑦、お願いいたします。「教育委員会の情報公開」と、「当事者への情報開示」の部分でございます。こちらのほうは、教育委員会全体の方針になりますので、今現在検討しているところでございます。今後ですね、審議会、方針がある程度固まりましたら、そちらのほうにも御相談させていただきたいと思っております。以上でございます。

【藤田会長】

今、中西委員からの質問に対して事務局のほうから回答いただきました。状況についてよろしいでしょうか。追加でお願いいたします。

【松岡指導課長】

失礼いたします。指導課でございます。

12ページ（2）「学校における体制整備」、①の「複数教職員による指導・支援体制及び児童生徒が相談しやすい校内相談チーム」というところで、指導課からお答えさせていただきます。

小学校では一部教科担任制という枠組みで複数の先生たちが関わるということで、現在、交換授業でやっている学校は55%、教科の専科で担任以外の教員が指導している場合は、小学校で100%が実施しているところです。中学校のチーム担任制は、今御指摘があったとおり、1校が実施の状況で、聞き取りは実際にしておりまして、メリットもそこに書いてあるようなメリットがありますが、実際には情報共有の時間が取れなく、情報共有が難しいとか、一部の教職員に負担が課せられてしまうというような課題面のほうが多いと聞いており、実施する学校は今現在1校に減ってきております。ヒアリングも、ほかの小学校でも取りまして、複数担任制をどんどん進めてまいりたいと考えているところです。以上でございます。

【藤田会長】

ありがとうございました。以上でよろしいでしょうか。中西委員よろしいですか。

【中西委員】

赤いのは4か所でしたね、失礼しました。

チーム担任制は、そのヒアリングをどの時点でやるんでしょうか。そもそも、ヒアリングを行うという予定を組まれていて、つまり先ほど申し上げたように、年間を通して考えないと分からないので、つまり昨年度やったことを聞くんだったら、今からでもできるでしょうけれども、今年度、また体制が変わってということになると、1年後になるのかもしれませんが、それでは検討を行うってということにならないと思いますので、先ほどの情報共有の時間がかかることがデメリットだという話はいろんなところで言われている話なので、そこを深掘りしてやっぱり考えていただかないと、せっかくの提案が無になってしまうと思いますので、その点もう少し詳しくお願いします。

【藤田会長】

去年の事例でまとめるというところも一つの方法としてありますけど、今は実際に学校現場の中で起きている問題も、その中に該当してくる項目はいろいろと出てくると思いますので、その辺の問題も並行して行うべきではないかということで、その辺のところを検討する体制の整備のところを、どういうふうに事務局のほうで考えておられるか、その辺のところをもう少しお答えできればお願いいたします。

はい、お願いいたします。

【松岡指導課長】

失礼いたします、指導課でございます。御意見ありがとうございます。

昨年度の実施状況は、お話ししたとおりなんですが、今年度も実際1校実施しておりますので、年度途中にしっかり聞き取りを行いまして、また、メリット・デメリットを精査いたしまして、これからの取組ということで、学校にも御提案したり、御報告させていただいたりしていこうと考えております。以上でございます。

【藤田会長】

ありがとうございます。これはグループ協議のほうにももし可能であれば、何か議題として設定していただけると、また、この審議会の委員の皆様とも一緒に協議ができるかと思えますので、可能であれば準備をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。そのほか、御意見、御質問ありませんか。

はい、坪田委員お願いいたします。

【坪田委員】

名古屋市でうまくいってるわけじゃないんですけど、いつも感じるのは、こどもの時間感覚と、大人の時間感覚がちょっとずれてるのではないかと思います。こどもにとっては、「明日から何とかしてよ」という話を我々は1年かけて検討してるのではないかという感じ

がして、これも2か年度にかけて検討となったら、これはよほどの体制整備や人員確保が必要な話はそうかもしれませんが、単なる意識とか対応方針を変えるっていう話は、これがほとんどこどものためになるっていう話であれば、もう明日からやりましょうと。ゆっくり研修する話でもなくて、やろうという話だと思うんですね。何かそういう話が若干緩く対応を検討していくという話になっているとすれば、すごく残念な話で、もっとこどもたちのためには急がねばならない、というのが、ちょっと語尾を見てるとそういう所が多いのと、あといきなり全部でやるのかどうかっていうのと、スモールスタートするかっていうのは別の話で、本当にやる気があってここは問題なくてみんな大賛成してくれるという学校が一つ見つかったらその学校でまずちょっとやってみるというようなことを積み重ねて、スケールアップしていくっていうようなやり方をしないと、ゼロか100かみたいなことをやっていたらいつまでたっても弊害があるだろうとか懸念されるとかそんな話になって、どこかいきなりやったら上手くいかないことは当然発生するので、まず条件が整ったり、それでいいということを、保護者も全てが賛成したところからまずやっていくとか、積み重ねて課題を検証していけばいいということなので、多分事務机で検討してもずっと検討が続くだけで、むしろ懸念と課題しか出てこないという気がするというのが、一般論です。

さっきのチーム担任制なんかの御指摘も、多分チーム担任制にもいろんなやり方があって、どういうやり方が1番いいのか、望ましいのかっていうことを名古屋市でもやってますけれども、多分今後のチーム協議とか不登校支援の具体論のところでもまた揉んでいく話だと思うんですけれども、担任の先生と合わないから不登校になっているとか、このクラスが固定されること自体がそもそも嫌なのとか、そういうこどもはチーム担任制で救われて学校に行けるようになる可能性は極めて高いわけですから、これを早く検討するステップを踏まないと、本当にこどもたちが救われなくてこの年度が終わってしまうなどというのを感じたりしています。別に名古屋市でも上手くいってるわけじゃないです。上手くいっていないんですけど、よそに来てこういうのもなんですけど、客観的に見てですね、やっぱり教育行政はもっとこどものために、スピード感を持ってやらないといけないなっていうことをちょっと感じたので、共有するために、発言させていただきました。ありがとうございます。

【藤田会長】

どうもありがとうございました。なかなか対応策の検討の段階に留まっていけないということで、もう少しアクションを起こしていかなければいけないという事かと思えますけれども、この点について、ほかの委員の先生方、御意見ございましたらお願いいたします。

それでは、上田委員お願いいたします。

【上田委員】

すごく便乗させていただくような形になるんですけど、この5ページの「相談窓口を一元化」というところを見て、最初はやっぱり対応する側はすごく負担が大きくなると思うんですけど、それでも、相談者側にとってはすごく相談しやすくなって、たらい回しに遭うこと

も少なくできると期待ができると思います。すごくそれはいいなと思ったんですけど、常勤の専門家を複数配置するというのは、質と数を両方そろえて配置するっていうのはすごく難しいことだと思うので、本当に急いでもしやるとしたら、「いのちの電話」っていうものがあると思うんですけど、それは、私の知っている限りだと、一般の方でも講習等を受ければ、その相談員として少しは動いていけるっていうふうに聞いたことがあるので、それを教育現場に参考として持ってくるのは、もし可能なら、少しでもちょっと入れ込んでいったほうがいいのかと思いました。あと、相談窓口の本当に1番前にいる窓口の方がちょっと心配なんですけど、問題が、組織の奥のほうに進めば、そういう状況をすぐに判断して、状況判断ができる方がいらっしゃると思うんですけど、窓口の方が1番相談者と第一声を交わすため、相談者側からすればもう窓口は組織の一部に入っているんで、窓口の人材をおろそかにしてしまうと、本当に、相談者の中には命をかけてくる方もいらっしゃるので、中にはけんか腰になったり、本当殴り込みに来るような口調になったりする方も居ても仕方がないので、そういうのも想定内と言えるように、専門家の質が良いというのも大事なんですけど、窓口の方のスキルをもう少し考えていけたらなと思います。

【藤田会長】

どうもありがとうございました。とても貴重な意見をいただいたのかなと思います。

この教育行政審議会に付託された事項は、やっぱり1番難しい問題は、「体罰・暴言等、いじめ、自殺、学校事故等の全てに対応した総合的な体制の整備」というのを、総合的なことをどこまで検討するか、それからどのくらい機動性を持って検討するか、その辺のところをすごく問われているように思います。それぞれ教育委員会のほうは、市長部局とも協議をしていただきながら進めていただいているかと思うんですけども、この対応方針に対する現状と課題ということで、教育政策課、総合支援課、そしてこども局のほうのこどもの権利サポートセンター、いろいろと部局に分かれて、教育センターとかですね、教職員課も含めて入ってきてるんですけども、それぞれの課の中でどんなふうに検討しているかは書いているんですけど、どう連携していくのかは、この表からは見えないんですね。それは実際にその課でここまで検討しましたっていうところが、一応現状としてはこうかもしれないけれども、本当にこれがどう動くのかっていうところを具体化していかないと、ただ、それぞれの課で、この問題について対応策を考えましたというふうに、多分、坪田委員のほうからの御指摘も上田委員からの御指摘も、本当に1番対応しなければいけないところを、1番おろそかにしてまわってしまうような危険性があるよなというふうに思います。本当にその「総合的な体制の整備」というところで、課で分かれたまま議論しているのか、新しい組織をこの委員会の中に作っていく必要があるのか、それは本当にいろんな知の結集で、それぞれワーキングが同じぐらいの責任感を持って、どういうケースに対しても対応できるような準備をしないとイケないのかもしれないけれども、それについての議論がどこぐらいまでできるかですね、これは、今年度の議論を始めさせていただくに当たって、とても大きな課題のように思います。これが、この枠組みをやっぱ崩していかないと、最終答申にはいかないかなと思うので、もう少し積極的に議論をしていただければと思い

ますし、学校現場のほうでの問題も、常に、その年度に限られた形でのものではありませんので、現在進行形でどんどん新しい課題が出てきてると思いますので、その辺のところの情報もきちんと把握しながら議論を進めていく必要があるかなというふうに思います。

どうもありがとうございます。そのほか、意見がありましたらお願いいたします。

森委員、お願いいたします。

【森委員】

公募委員の森です。いろいろとありがとうございます。もうたくさんこうやって考えていただくとうれしいんですけども、全部私読んで1番初めに感じたことは、どこまでも行政だになっていうのを、すごく失礼かもしれないけど思いました。特に教育行政って、教育長がいて、教育委員があって、学校があって、保護者・こどもがいてっていうピラミッドじゃないですけど「上から下に」という構造がすごく見えるんですよ。何でかという、この学校の現場の先生の声は一切入っていないし、例えば対応中でできるかもしれないと教育委員会の方が考えたことが、実際本当に教育現場でできるのか、できるかもしれないけどできないって書いているかもしれないなっていうのがすごく見えないんですね。

よくSNS、皆さん見られるか分からないですけど、「インスタ」を見てみると、すごく学校の先生が発信されてるんですね。何でこんなに学校の先生が発信するのかなっていつも思うけど、多分現場で言えないからなんだと思うんですよ。だから言いたいことをそうやって世の中に言いたい、こどもたちのためにやりたいっていうのを、そういう場を使って発信して、結局学校をやめて違うことをやる先生も多いんですけど、そういうのを今の時代すごく感じるんですね。

その先生たちは言いたいこといっぱいあるけど、きつと言えないんだろなって思います。せっかくいい意見があるのに、言えないまま学校には吸い上げられなくて、教育委員会にも吸い上げられずに消えていくんだろなあっていうのをすごく思って、個人でできることと、行政じゃないと出来ないことってすごくあると思うんですよ。例えばこの先に、「今日学校の先生たちと話しました」とか、「学校の中で話しました」というのが見えないっていうのはすごく1番課題なのかなと思っていて、先生たちが忙しいってのはすごく分かるんですけど、本当に話さなきゃいけない事はやっぱり学校単位で話していったらいいと思うんですね。学校によってできる所とできない所とやっぱりあると思うので、できる所でやったらいいというのを本当にそうだと思うし、できるかどうかいけないかを話し合う場すら多分ないのかなって今思ってます。ただ、自分がこどもの担任とかで関わっていると、やっぱりすごく温度差は感じますし、自分のクラスのことなのに他人事みたいな先生もいれば、ほかのクラスのこどものことまで一生懸命考えてる先生もやっぱり感じるんですね、保護者として。なので、そういう場をやっぱり作ってあげて、今「心理的安全性」という言葉が世の中ですごく言われてますけど、学校こそ「心理的安全性」が必要で、教育委員会もそういう場じゃないといけないかなと思うので、そこを結局、今の形をぶっ壊すじゃないですけど、そういうつもりで、教育行政審議会、私一市民ですけど、自分のこどもたちが通う学校のために出来ないかなと思って、勇気は要りましたが、思い切って手を挙げたんですね。

その温度差がすごくあるなっていうのを全体的に読んでいて感じました。普通の今までやってきたことと多分同じなんですね。じゃあどうやったらそれが変えられるかっていうところが、やっぱりまだ見えないなと思います。中間答申で本当に最後までちゃんといけるかっていうのはすごく不安なので、今年はもうやっぱりそういう事もしっかり言っていこうというふうに決めて今日は来たので、そういうところも感じていただければなあと思います。だから、もっと現場の先生とか、学校ごとに対応を変えとか、そういう柔軟性もあってもいいのかなというふうに思います。以上です。

【藤田会長】

どうもありがとうございました。

学校現場にもっと寄り添いながら、先生の声を聴く、児童生徒、こどもたちの声を聴く。今1番苦しんでいることを、学校単位で検討していくような仕組みを、作っていく、作り直していく必要があるんじゃないかということです。教育行政的な観点で資料がまとめられてて、やっぱり学校に寄り添っていないっていうところが、よく見えるという御発言かと思います。いろいろと改善しないといけない御指摘をいただきましてありがとうございます。

関連して、あるいはそのほか御意見等ありましたらお願いいたします。

それでは西村委員、お願いいたします。

【西村委員】

保護者代表の西村です。迅速にという視点を坪田委員の発言で伺って考えたところなんです、7ページの「対応検討中」のところの記述についてです。「事実確認」、「事実」といいますが、こどものこと、教育のことに関しては、事実を拾いに行かなければ事実が出てこないとは私は思っています。特に当事者に直接話を聞く。例えば理解が得られないのではないかという御心配がここに書かれておりますけど、深刻な事例ほど伝えたいという思いを持っていらっしゃる方は多いです。なので、思い切って、当たってみるということも大事かと思います。それから、同じ事象でも、立ち位置によって全く違うような話というのを、私は一つの事例で経験しまして、当事者から聞いたお話、それから、相反する側の、その先生を支持する保護者からのお話、それから校長先生方のお話、それぞれ違っていました。でもそれはそれぞれ事実なんだろうなと思います。伝わっていること、その立場にいる人が感じたこと、しかしその立場にいる人同士でしか話をすることが普通ないので、事実はどうだと、それぞれの方が思っているというのに、気づくようなことがありまして、そういうことを考えると、やはり直接違う立場の人に尋ねるということが、大事なかなと思います。どうしても学校現場にいと、誰かが聞いた話の報告を受ける、その報告を受ける段階で、言葉がやわらしくなったり、直接の言葉じゃない言い方になったり、少し臆測が入った文面になったり、そういうことが実際あるのかなと思います。こじれていった事例は、その積み重ねであったと、私は思っています。多くの人が大事にはしたくないんですね。重大事態にしてほしいことを望んでいるわけではなくて、この場で学んでいきたい、この場で生き

ていたいという思いだったと思うんです。それを考えると、難しいことなのかもしれないんですけども、やはり迅速にという視点を持ちながらですね、やれるところからってというのはとても大事なことでないのかなと思います。これからの議論についても、そういう視点を忘れずにいながら、進めていくのがいいのかなと思った次第でした。

【藤田会長】

どうもありがとうございます。今までの委員の先生方の御意見と、同じような趣旨かと思えますけれども、迅速さってというのは、本当に学校現場に入っていって、もう本当に重大事案、深刻な事案でも、やっぱり直接当事者の声を聞く、関係者の声を聞く、異なる意見であっても、本当にその方々がどういうふうに捉えているかっていうことのありようを押えていくというところからやっぱり議論を始めないといけないというふうな御意見かと思えます。

このことについて、事務局の方、何かお答えすることは出来ますでしょうか。なかなか課題が重たいものになりますけれども。

少し対応の方法、今までの審議の在り方を180度じゃないですけども、やっぱりかなり、方向転換が必要ではないかというふうな意見が出てるように思いますので、そのことをどういうふうに、もう1回この付託された当初の六つの事項ですね、これに立ち返って、本当に求められてるものは何かっていうことを、考え続けていかないといけないのかなというふうに思います。

後半でもまた意見が言える場合にはちょっと、お聞かせいただければと思います。

関連してその他の委員の先生方からもお願いします。末富委員からお願いいたします。

【末富委員】

ありがとうございます。審議事項に改めて立ち返ると、「こどもをめぐる複雑かつ多岐にわたる課題に迅速的確かつ丁寧な対応を行うための今後の地方教育行政の在り方」ということですので、現場の先生方にとっても、実現しやすい方針だったり、あるいは何か起きてしまったときにはこうなるんだなと理解されやすいということが極めて大事なかなと思います。それが今まで出た意見だと思います。

どうしても行政の報告の場合ですね、責任体制があるので、部局単位でのお仕事というのは当然必要であり合理的です。

ただ、私も今、こども計画をつくっている自治体に申し上げているのが、大人の言葉、行政の言葉では、こどもには伝わらない、保護者にも伝わらない。学校の先生たちも忙しいです。例えばですけど、生徒指導の提要进行をちゃんと読んで理解していれば不適切指導は起きないはずだ、というような意見もあるんですが、あんな200ページ以上あるようなものを読んで理解できるほど、今の先生方の時間ないです。

そういう意味でいうとやはり改めて、最終答申に向けてすべきことは、確かに部局単位での責任体制の遂行が大事なんですけども、例えば「こどもがいじめられた」と保護者が伝えてきたときに、熊本市は「こども目線とか保護者目線でこういうふうに対応していく」、

「学校はこういうふうに対応しますよね」などを分かりやすく示すことが重要です。いじめの場合、学校側が結構対応は慣れているのでまだましでしょうが、そういうことも、簡単なガイドラインですと1枚ものになって、「これ以降は教育委員会のこの部局と相談しながらやります」とか、「この問題はこどもの権利相談センターです」というふうにフローチャートのように分かりやすい形に、していくことが必要なと思います。

もう一つが、基本的に学校は子どもの問題が起きたあとに事後的対応がすごく多いんですが、そもそも防止していかないといけないと思います。少なくとも大人が起こしうる問題は、学んで防止しうることですので、防止のための考え方っていうのも、もう少し最終答申に向けては、入れていったほうがいいかなと思います。

特に、おそらく6月に成立すると思いますが、「こども性暴力防止法」、いわゆる「日本版DBS」と呼ばれていますが、「DBS」は法案の一部でして、2年以内ぐらいで法が施行されるのですが、そうすると、学校は性暴力の防止措置も義務づけられるんですね。これがまさにこの審議会で言われている体罰等とか不適切指導の中に入るんです。

そうした場合も含めて、1番学校で起こりうる深刻な事案の一つだと思います。そもそも教職員から児童生徒への性暴力・性犯罪が起こらないようにするためにどうするかと、そのためには、イギリスでセーフガーディングのルールというのが導入されていて、日本だとJリーグが、広くこども向けにも保護者向けにも導入してるものがあるんですが、そうした守らなくてはならないルールというものを示していくということもすごく大事なかなというふうに思います。

ただ、やはりさっき申し上げたこども目線、当事者目線もそうなんですが、先ほどの御意見で学校現場の先生たちがあまり意見を聞かれていないということもありました。ただ熊本市の教員数も大変多いとは思うんですけども、先生たちの研究組織も、教育センターなどでもあるかと思いますが、特に生徒指導部、生徒支援部等の先生方の御意見も聞きながら、やっぱり本当に先生として困る事案っていうのを吸い上げていただいて、それを今までの審議内容に重ねて、学校の先生たちも、このルールなら納得できる、私たちも守られると受け止められるものを作っていくのが大切かと思います。本当に困った事案のときに、先生たちも学校も守られなきゃいけないというのは、私も思いは同じです。

ただそれと同時に、自分たち自身、「これぐらいのルールは基本的に守っていこうね」という合意形成をできるような手続きを少し入れていただけると、一方的な答申だったり、ガイドラインにはならないんじゃないかなというふうに思っています。

【藤田会長】

どうもありがとうございます。

結構いろいろと御指摘いただきましたけれども、まず教育行政のほうの提案の仕方について、これが総合的な体制の整備になるのかどうか分かりませんが、フローチャート、個別の具体事案ですね、それに合わせて、どういうふうに対応していくかというようなフローチャート等で少し方針を示してほしいというような御意見が一つ。

それからこの検討項目の中の4番目にありますが、「未然防止、再発防止」、「事後対応」

はかなり検討したと思うんですけども、指針の策定、それから研修の充実というところで挙げられてますけれども、迅速な対応というのは今回の協議の中でも初めから出ておりましたけれども、それをどういうふうに実施していくかですね。やっぱり少ないのは、先生方の声を聞くというのが、昨年度の話合いの中では十分出来なかったかもしれません。その辺のところ、もう少し声を聞くことですね。

それから迅速な対応というところで、特に、「再発防止」、「未然防止」というところでは、2年後ですかね、性暴力の問題のほうも学校の教育の課題として入ってくるということで、そういうところも踏まえて、どういうふうな体制をつくっていくかというところをもう少し具体的に検討してほしいという御意見だったかと思います。

末富委員の意見の中でもやっぱり迅速に対応するすべですね、それを本当に学校単位で学校の先生方の声も聞きながらというところを、しっかりつくっていく必要があるのではないかというふうに受け止めさせていただきました。ありがとうございました。

そのほか御意見ありましたらお願いいたします。富永委員お願いいたします。

【富永委員】

富永でございます。今、末富委員がおっしゃった「日本版DBS」こどもたち、大人もそうですけども、「魂の殺人」と言われるような性暴力の未然防止、何かあったら速やかに対応するという視点は本当に大切です。日本全国、全ての都道府県に性暴力被害者のための「ワンストップセンター」があり熊本でも、「ゆあさいどくまもと」という愛称で、1か所ございます。そこは学校に、未然防止のために性暴力とは何かという出前講座もしていますし、あとは何か起こったときにサポートできるような体制もありますけども、現場の先生方は御存じなかったりします。

先ほど上田委員が、「いのちの電話」の話をされましたけども、「こころの電話」もありますし、社会資源は結構あります。

この体制整備を見ますと担当課ということで、例えば21ページ、不登校のところを見ているんですけども、総合支援課・指導課・地域教育推進課・教育政策課など市役所の職員の方は分かるかもしれませんが、どういう役割があってどう連携があるのかよく分かりません。こどもたちの目線、保護者の目線に立つと、社会資源を私たちや教育委員会の皆さんが知ることがすごく大事。またSSWの拡充で、非正規雇用から正規雇用の話もありますけども、結局、ソーシャルワークも、つなぎどころがいるんですね。入口ばかり広くて出口がないってなると、ソーシャルワーカーが孤立されてしまいかねない。社会資源を見える形にする。また、担当課だけが責任を負うのではなくて、こどもに起こっている事は社会に起こっている事だと盛り込んだ提言にし、社会でこどもの役に立ちたいと思う人を活性化する熊本になったらいいなと思います。

関連して21ページ、「フリースクールなどの民間施設との連絡協議会の実施に向けて協議中」と書いてあって非常にそれは喜ばしいことなんですけども、本当にフリースクールとかオルタナティブスクールとかほかの地域にあるこども食堂の学習支援とか、そういうところの掘り起こしが今出来ているのか、どういうふうにしていくのかっていうのを、もう少し

し明確にさせていただけるとありがたいなと思います。

【藤田会長】

どうもありがとうございました。

特に、(4)「関係諸機関と役割分担できる体制整備」のところになりますでしょうか。こどものいろいろな課題をどういうふうに学校現場あるいは教育委員会が対応していくかというところで、教育支援センターやフリースクール等の学校以外の学びの場の体制整備ですね、というところも挙げさせていただいてますけれども、実際に社会資源をどんなふうに活用していくかっていうところの道筋がまだよく見えないというところで、その辺のところの活用の在り方を、現場で仕事をされているスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の身分をきちんと保障しながら、その活動をどう支援していくかというところの御意見だったかと思います。これについては今日の審議会の後半のところに、不登校のこどもの事例ですね、児童生徒の対応のところで、いろいろこの辺のところの実情が具体的な事例として、仮想事例になりますけれども挙げていただいていますので、この辺のところが、多分今年度の協議の中心になっていくのかなと思います。

(4)の「関係諸機関との役割分担」のところは、昨年度の審議では十分に出来なかったところだと思いますので、不登校のこどもたちの事例を通して、何が1番今求められているのかですね、保護者の支援等もあるかと思います。学校の対応も難しいところがあるかと思うんですけども、改めてこの辺の課題を、具体的な事例を通して協議のほうに持っていければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

そのほか御意見、御質問ありましたらお願いいたします。青木委員お願いいたします。

【青木委員】

ありがとうございます、青木です。先ほど会長が、この審議会のミッションをおっしゃって、改めて振り返ると地方からの発信っていうのも大きな柱だと思い直しました。ただ、地方からの発信というのを、よく他の自治体のことを思い起こすと、割と「グッドプラクティス」をやって、それで全国的にリードして、文科省も大体そういう「グッドプラクティス」に注目して横展開を図るという、これよくあるパターンですけども、あんまりそこまで肩肘張らずに、何でもかんでも「グッドプラクティス」を目指していくと大体こけるはずなので、例えば、地方からの発信と言っても、地に足がついたことでいいんだと思うんですね。

国への要望っていうのも一つあると思います。今回の資料でも、12ページでしたか、「SSWとかは、国への要望が必要である」みたいなことがどこかで書かれていたんですが、その際にやっぱり大事なのは、単に国への要望・陳情っていうよりは、段階を追って工程管理を意識的にして、「ここまでやりました」とか、坪田委員がおっしゃるように、「スモールスタートでこういう事例をまずやってみました。そしたらこういう問題が洗い出されました。」みたいなことを整理して、それこそ発信していただくということが大事ではないかなと思います。もちろん国より先に始めることがあってもいいと思いますし、それも一般的にイメージされる地方からの発信だと思いますけれども、私は、前者を重視していけばいいかな

と思いますし、それができるだけ芽出しがもう既にこれだけの一覧で出ているのではないかなと思います。

あと、先ほども御意見ありましたけども、政策サイクルの中で、どのような当事者の声を聞くかっていう問題があったと思うんですけれども、確かにこども行政では、こどもの意見を聞くというのがもう既にセットされているわけですので、教育行政に関して言えば、やはり教職員の声を聞くというのは、教職員のモチベーションを高める上でも、もちろん顧客であるところの保護者・児童生徒ももちろんですが、教職員の声を聞くっていうことも、横串っていうんでしょうかね、今回の個別のいろいろな政策ありますけども、横串を刺す方向からは大事なことかなと思います。

おそらく末富委員がおっしゃったように、政令市という規模が大きい自治体なので、構造的になかなかその教職員の声を聞きづらいんだと思うんですけど、それをどう突破するかというようなことも発信していただけるといいんじゃないかなと思います。

政令市は20市ありますけれども、20市合わせると、日本の人口とか児童生徒の20%ぐらいのシェアですので、非常に重要な割合を占めてると思いますので、熊本からの発信の一つの材料になるんじゃないかなと思います。

【藤田会長】

ありがとうございました。

どういうふうにこの課題を検討していくかということで、いろいろと答申で回答が求められている事項等はございますけれども、スモールスタートでもいいからということで事例から検討していく、そして、そこからできる範囲で、対応策・検討策・改善策を発信していくような試みがあってもいいのではないかなということですね。「グッドプラクティス」という、国の教育行政のほうの方針に従う必要はないと思いますけれども、今のこの熊本市の現状ですね、政令市の抱えている課題というところは、やっぱり他の市町村の教育行政の上がってくる課題とはまたレベルが違うかもしれませんので、なかなか全体を俯瞰できるような検討は難しい部分があるのかもしれませんが、できる範囲内でまず実際に動かせるところを動かして検討してみるというところは、一つの方策かもしれません。その中で、特に教職員の声を拾えるだけ拾ってみるような試みですね。その辺のところも併せてできればと思います。

今まで委員の先生方から上げていただいている意見と共通する部分もあるかと思いますので、その辺のところは強い意見として、今年度のこの審議会の委員の意見というふうに受け止めさせていただければと思います。

ありがとうございました。そのほかありましたらお願いいたします。それでは、森委員お願いいたします。

【森委員】

この11ページの(ウ)の③なんですけれども、「保護者に、知識とかスキルを学んでもらいたい」というところで、「ハンドブックを充実する」ということが書かれているんで

すけど、いつも思うんですが、こういうハンドブックって、自分で取りに行こうと思うとなかなか取りに行けないもので、保健所の先生に話を聞いたときに、「行政は助けてくださいって言って行かないとサポートが出来ない」みたいな事を言われたんですね。それってどうかなと私はすごく思ったんですけど、これもまさに同じだなと思って、ハンドブックは、作ることが目的じゃなくて使うことが目的なので、こっちが伝えたいことを書くのではなく、本当に知りたいことを書いてほしいんですよね。なので、例えばこの「いじめ不登校対策ハンドブック」って書かれていると、いじめられたり不登校になっている人が読むものみたいになりますので、以前末富委員がおっしゃったように、「うちの子、不登校なのかな、どうなのかな」という段階の方が1番多分悩んでいる方が多いと思うので、こどもが「学校に行きたくない」と言ったら読む本とか、そういうふうにちょっと手に取りやすい形にするといいなと思います。そしたらちょっと自分事になるなと思うのと、何でもそうですけど、誰に何を伝えたいかをやっぱり明確にしてから作らないと、ただ、これを作るっていうふうにやっていると、多分大体その保護者が欲しいものは恐らく出来ないんで、保護者とかも例えば「公募して、一緒に作りませんか」って言うとか、そういうことも有りだと思うんですね。だからそういうふうな柔軟性は本当に必要だと思うので、保護者が何かスキルとか知識を学ぶのはこっちが与えるものじゃなくて、保護者が欲しいものを提供するというのが1番ベストだと思うので、そういうふうに保護者を巻き込んでいくっていうことも、今までの教育委員会だとあんまり考えられなかったんじゃないかと思うんですけど、そういうチャレンジっていうのはやっていくことで、他の自治体がまねしたいって思うかもしれないし、実際されているかもしれないので、そういうところをもうちょっと深く調べて研究してからされるといいかなというふうに、具体策の話で感じました。

【藤田会長】

はい、ありがとうございます。

これは、昨年度の審議の中でかなり議論された部分かと思うんですけども、昨年度の議論の中では、不登校の事例においては初期・中期・長期といった段階ごとの具体的なケースに基づく対応策、そういったものの情報をホームページ等で発信して、相談したい保護者が、今どういうところに悩んでいるか苦しんでいるかっていうところが紹介できるような形でホームページがあって、そこから得られる情報っていうのは、かなり有益ではないかっていう議論が確かあったと思うんですね。その辺についての進捗状況になると思うので、ただハンドブックを作ればいいというふうな議論ではないと思うんですね。もう少し現場の本当に保護者が求めているもの、こどもが悩んでなかなか先が見えない状況において、どんな支援が必要なのか、本当に今苦しんでいるのは何が問題なのかとかいうのを少しでも考えられるような情報を発信できるようなホームページができるといいのかなと思いますけれども、そういう意味でのハンドブックの作り方みたいなものがあるといいのかなあと思います。

ありがとうございます。末富委員、お願いします。

【末富委員】

5 ページからの資料2ですが、確かに、行政側から見た対応はすごく大事ですけれども、やはり子どもや保護者、教員が、こういうふうに課題改善が進むというループリックス的なものを追加できないかと。

本当はこの下にセルを延ばして、例えばいじめ防止については、保護者も教員も子どもも、問題が起きてしまったとか不安になったときにこのホームページにアクセスできることを知っているみたいな、実現・達成すべき状態を書いたほうがいいかなっていう気がします。

そうすると部局に分かれて議論したときにも、保護者や子どもや教員が「こうできるといいよね」みたいなですね、項目によってはスクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラー等も「こうできるといいね」みたいな、到達目標みたいな、「この状態を実現していきましょう」ってというようなゴールが示されると、「じゃあそこに向けて、こういうふうなことをそれぞれの部局ごとに取り組んだほうがいいよね」みたいな発想が作りやすくなると思いました。

【藤田会長】

はい、ありがとうございます。いろいろアイデアを具体化するために貴重な御意見をいただいたかと思います。また、教育行政の観点からも、もう一度、これをどういうふうに活用していくか、末富委員の意見をどう活用できるかというところを考えていただければと思います。

中西委員、お願いいたします。

【中西委員】

教職員の意見を聞くというお話が何人かから出しましたが、「聞いたほうがいいよね」というところで終わってしまうと、そのまま流れていってしまいそうな気がするので、それを、アンケートをとるべきなのか、あるいはネットで何か募るべきなのか、どんな方法があるのか分かりませんが、そこを具体的にある程度打ち出さないと、また次の会議でも全然その情報がなかったりするような気がしますので、その点をちょっと考えたいのと、校長先生もこの場にいらっしゃるわけなので、この審議会の中間答申も含めて、学校で関心をどの程度先生方もお持ちなのかっていうところもちょっと伺ってみたいと思うんですがいかがでしょうか。

【藤田会長】

ありがとうございました。

一つはまず学校現場のほうで、どの程度この審議会の審議状況が先生方に反映されているとか、届いているかどうか、その辺のところについて、お聞かせいただければと思いますが、中学校のほうは、平生先生いかがでしょう。

【平生委員】

平生です。中間答申の内容についてどれぐらい教職員が、今理解しているかという点については、まだまだ中間の状況ということもあって、本当にさわりぐらいを知っている、こういうことが話し合われているんだなっていうところまでは知ってると思います。私も折に触れ、話せるところは話すようにはしているところです。

ただ、具体的に、それがどうなっていくかなどについて話をする機会をもってはおりません。

【藤田会長】

はい、ありがとうございます。

小学校について、白石委員お願いいたします。

【白石委員】

現場の率直な意見は、もう先生たちは目の前で起きていることに精一杯です。

今日、今起きていること、こどもの訴えを聞くことで、すごく時間をとられているところが現状です。なので、これが1年後とか2年後とかというのはなかなか現場の先生には難しいなど。やっぱりそういう目指す像があれば、取り組みやすいかなというようなお話を聞きながら思いました。

ただ、審議会で昨年答申されて、録音機能付き電話が中学校のほうに導入されたと思うんですが、非常にこれは効果があります。もう小学校のほうでも早く導入してほしいです。やはり親御さんが中学校に御意見を入れるときに、録音機能付き電話があることによって大分減ったという御意見も聞いていますし、本校でも、保護者の御意見は、もう放課後鳴りっ放しの電話状況ですので、あれが一本、録音機能付き電話があることによって、きっと減るのではないかという期待を持っていますので、小学校のほうでも、すぐに中学校が導入されましたので、迅速に導入していただけると助かるなという意見を持っています。

【藤田会長】

ありがとうございます。

まずその録音機能付き電話の進捗状況ですか、これはまた事務局のほうから御説明いただければと思いますが、なかなか学校現場のほうでは、この中間答申の内容等まではきちんと伝わっていないような状況にあるぐらい非常に日常の業務に忙しさを感じて仕事されているということだと思いますが、できれば、対面で、一対一で聞き取りを行うというのはなかなか時間もとることで大変な労力かと思うんですけれども、例えばウェブアンケートなんかみたいなもので、先生方に、どういうことを考えているかですね、こちらのほうで項目を立てないといけないですけれども、現場の先生方の声を聞くようなデータですね、こういうのをなんか審議していく上で何か有用かもしれないと思いますけれども、西村委員いかがですか。こういうような、アンケートを実施するということについては。

ごめんなさい。中西委員お願いします。そのあと西村委員お願いします。

【中西委員】

それは一案だと思いますし、何らかの形で聞くという、どれだけの方が答えていただけるのか分かりませんが、それをやらないままだとちょっと今日のお話を聞いていると、やっぱり問題かなと思います。

【藤田会長】

これは次回が7月ですね、1か月後になりますので、その時までには何とかちょっと現場の先生方の声を聞くアンケートですね、このフォーマットを検討したいと思います。

【西村委員】

多分、ただ聞くだけだと、もう忙しければ答えません。だから、「これを言ったらどうなる」っていうことをちゃんと明言しないと、これ言ったから、もしかすると話に上ってくるので、解決してくるかもしれないっていうことが分からないと、多分今の先生方のお話を聞いてると答えてもらえるとは思えないです。

【藤田会長】

工夫が必要だということですね。ありがとうございます。

村田委員お願いします。

【村田慎委員】

私も今のアンケートなどということに関連してなんですけども、例えば、熊本市で先生方の働き方改革のプロジェクトをずっと進めている中で、アンケートをとってくださるんですけども、アンケートに対して、そのアンケート自体が苦痛だ、という先生方もやっぱりお忙しいので「そんなの答えてる暇なんてないよ」という先生方もやっぱりいらっしゃるんで、どれだけ仰々しいアンケートをしたところで、やっぱり今おっしゃったみたいに答えてくださるかどうかっていうのはちょっと怪しいなというところで、そのアンケートの仕方なんでしょうけど、アンケートというより、日頃、毎日気軽に意見を出しやすい、相談しやすいっていう環境が必要なんじゃないかなっていうふうに思います。

アンケートで、「こういうアンケートをします、何日までに答えてください」という大きなものとしてじゃなくて、日頃先生が感じたこと、その日その1日の中でも全然いいんですけど。あまりこう大きくアンケートとして扱うよりは、日頃の声を聞きたいというか、そういう環境ができるといいなというふうに感じます。

【藤田会長】

例えばどんな形で、そういう何か項目を用意するんですかね。

【村田慎委員】

そうですね、今もしかしたらあるかもしれませんが。

【藤田会長】

仰々しく受け止められると、確かにこういった回答は苦痛だなと思われるかもしれないけど。

【村田慎委員】

こどものタブレットには、今こどもが直接相談できるように、こどもの権利サポートセンターと直接つながれるようなものがあるのと一緒に、先生方にも、この1番目、「先生方、教職員も同様に必要に応じて相談できるようにすることが望ましい」という、これを、気持ちをどこにやったらいいのかというのが分からなくて、やっぱりインスタとかに書かれたり、それをそういうところじゃなくて、ちゃんと声が届く場所に、適切にそれを吸い上げられるようなもので、具体的に今すぐっていうのは難しいですけども、アンケートっていう形で、いろいろアンケートとかはされていると思うので、形式的なものではちょっと難しいんじゃないかなっていうふうに思います。

【藤田会長】

今思っていること、今日の仕事で大変だったこととかを、何か自由に伝えられるような、そういうような仕組みであれば、回答してもらえるかもしれません。特にテーマを決めずですかね。それだと少し回答してもらえそうかもしれないですね。それをどうすくい上げていくかっていう作業がこちらに求められますけれども、そちらのほうが答えやすいでしょうか。

西村委員、ちょっと発言下げてしまいましたけど、ありましたらお願いします。

【西村委員】

現場の教職員の声を聞いていただき、聞いていこうという、各委員の先生方のお話を聞いて、教職員としてはうれしく思っております。

白石校長もおっしゃったように、現場は格闘しています。指導よりも支援が欲しい。不登校という状況のお子さんというのは、登校が不安定な時期がまずあるわけですね。学校に来る時間がずれてきます。担任は、教室で、他の何十人というこどもたちの学習を保障しなければいけません。それを同時にこなしていくこと、また家庭と連絡しながら様子を見ていくこと。とても負担が大きいなと思っています。現在、幾つかの学校には不登校の支援室のようなものがあって、先生が常駐されているところがあると聞きます。それをもう少し拡大していったら、支援の手が増えれば、相談できる相手がいれば、もう少し先生方も楽になるのではないかなと思っています。

今年異動したんですけれども、前任校で、やっぱりそういう先生方の声を聞いて、「もし私が言えるところがあればどこかで言うからね」というような話をしたのを覚えています。そういう、具体的な方法ですね、理念じゃなくて。理念はもう言えるんですよね。「あらねばならない、こうしましょう」はあるんですけど、具体的な動きが欲しいなど。そこで支援

の先生が入れば、実際に目の当たりにしながらどんな問題が学校にあるのか、抱えているのか、先生たちはどのあたりで困っているのか、こどもはどのあたりで困っているのか、そういうものがまず見えてくるのではないかなと思います。

人とお金が絡むことなので、簡単にはいかないのかもしれないんですけども、方策としては地道でありながら、効果があるものではないかなあと、私は感じています。

【藤田会長】

どうもありがとうございました。いろいろと先生方の声を届けてもらうための工夫の仕方ですね、御意見いただいたかと思います。ぜひ、ちょっと参考にさせていただいて、少しその仕組みをちょっと考えていきたいと思います。

そのほか、御意見等ありましたらお願いいたします。出川委員お願いいたします。

【出川委員】

質問ですけれども、18ページの(3)に、「こどもの権利サポートセンターと教育委員会・学校が役割分担する体制整備」ということが掲げられていますが、2024年1月からサポートセンターが設置されて、相談件数等が報告を18ページの下の方に書いてありますけれども、学校の相談をこのサポートセンターはどれぐらい実際受けているのかなど、このサポートセンターの相談の状況について少し教えていただきたいというふうに思います。

【藤田会長】

ありがとうございます。実際、実務をスタートしたのは今年1月ですかね、状況について少しお知らせいただければと思います。お願いいたします。

【上野こどもの権利サポートセンター所長】

こどもの権利サポートセンターでございます。

昨年度の相談実績について御説明させていただきます。昨年度、実件数で総数146件の相談を受けておりまして、対象学年が、市立学校以外も含め、小学生が76、中学生が40、高校生が23、その他不明が7となっております。

相談者の種別でございますが、こども本人からは55件、保護者の方から55件、その他例えばですけども同級生の母親、そういった方も含めて33件で、不明が3件。その他33件の中には、教職員の方から16件相談がっております。こちら教職員の方からにつきましては、主に、今回、議題のテーマにもなっておりますけども、不登校だったり、課題があるご家庭に対して一緒になって対応して欲しいなどの相談が寄せられております。

相談の種別でございますけれども、昨年度一番相談が多かったのは、タブレット相談を行ったこともあります。家庭や家族に関する相談が34件、いじめに関する相談が20件、体罰暴言ではない学校教職員の指導対応で31件、体罰暴言で4件、主にそういったものが相談内容となっております。

ただ相談内容につきまして、主な项目的に申し上げましたが、相談はいろいろ絡み合っ

ておりまして、例えばですけども、いじめの中に家族の問題があったりとかそういったものがございますので、その点は御注意いただければと思っております。

以上でございます。

【藤田会長】

よろしいでしょうか。

【出川委員】

今相談を受けた内容は、一度学校に御相談をされたりしていたのでしょうか。それとも、直接こどもの権利サポートセンターに相談されていたのか、もしも分かれば教えてください。

【上野こどもの権利サポートセンター所長】

全部が全部というわけではないんですけども、学校に相談された事案もあれば、直接私どものほうに来た事案もありました。学校の教職員さんの指導対応は、私どもに直接来たほうが多かったかなと思います。

【藤田会長】

よろしいですかね。ありがとうございました。そのほか、事務的なところでも質問等ありましたらお願いいたします。大体よろしいでしょうか。かなり意見を出していただきましてありがとうございました。

では一応かなり宿題を今回いただきましたので、また次回以降ですね、今日意見いただいたものですね、特に中間答申をどう最終答申まで持っていくかというところで、中間答申の審議の過程では十分に反映されていなかった項目等を数多く挙げていただきましたので、その辺のところを少し整理させていただいて、来月開催予定の審議会にてまた御意見をいただきたいと思えます。

もう1件、今日の審議会の中で重要な検討事項は、7月・8月ですかね、グループ協議等も検討されますけれども、今年度は、主に不登校のこども、児童生徒ですね、また保護者への対応と、いろいろと教育の機会の選択肢の提供も含めてどういうふうに審議を行っていけばいいか、これについて大枠の説明と、またその中での御意見をいただく予定です。

後半はそのテーマについて議論をさせていただきます。それでは今から10分ほど休憩時間をとらせていただきます。10分後また再開させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

～休憩～

【事例４・５】不登校への対応について

（１）熊本市における不登校の状況

【藤田会長】

続きまして後半の協議題に入らせていただきます。

本日は不登校の具体的な事例等を用意していただいていますけれども、事務局のほうから、「熊本市における不登校の状況」について事例及び協議の視点等について説明をしていただきます。そのあと、委員の皆様と全体協議、意見交換をさせていただければと思います。まず、事例の個別協議については、次回グループに分かれて協議を行いたいと思いますので、今日はその関係資料等ですね、まず御理解をしていただいて、少しでも次回以降の協議につながるように、分からない所がございましたら、遠慮なく御質問いただければと思います。

それではまず、事務局のほうから「熊本市における不登校の状況」について資料に基づいての説明をお願いいたします。

【吉里総合支援課長】

～資料説明～

【藤田会長】

御説明いただきましてどうもありがとうございました。

まずこの不登校に関する詳細な資料をですね、事務局のほうから説明をいただきました。今御説明いただいた資料につきまして何か確認事項ですね、よく分からないところがあれば御質問いただければ。

村田委員お願いいたします。

【村田晃一委員】

ありがとうございました。弁護士の村田です。ちょっと前提としてこの欠席者や不登校数は、熊本市立の学校のデータということでしょうか。

【吉里総合支援課長】

はい、そのとおりでございます。

【村田晃一委員】

分かりました。私立とか、県立とか国立とか入っていないということですよね。これ、前半の議論にも関わるんですけど、教職員の意見を聞こうというのも市立学校の先生方をまず聞こうということになるんですかね。私たちは別に、市立とかを問わず、こどもたちを支援をしていく仕組みを作れるといいなと思ってるんですけども、そういうのも「スモールスタート」って言うんですかね、市立から対応していくということでやりましょうかね。

ありがとうございます。

【藤田会長】

今の御理解でよろしいですかね。市立のこどもたちをまず対象に検討していきましようという理解でよろしいでしょうか。

末富委員お願いいたします。

【末富委員】

世田谷区の不登校支援は私立中学ですとか国立大学附属の在籍者も対象にしているので、差し当たり不登校については、所属校というより熊本市の住民であるということを重視されたほうがよろしいかなと思います。

【藤田会長】

御意見いただきましてありがとうございました。

この辺のところは、事務局のほうから御回答お願いいたします。

【吉里総合支援課長】

総合支援課でございます。数自体は全体の県の分は確認がこの場では出来ておりませんが、不登校支援「フレンドリー」であったり「フレンドリーオンライン」であったりは、熊本市に在住している児童生徒については受入れをしているような状況があります。

【藤田会長】

ありがとうございました。

一応、市立に限らずというところに対応していくという理解でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのほか、質問等ありましたら。

坪田委員お願いいたします。

【坪田委員】

令和4年度までの数字で、当然令和4年度の数字が去年の秋に公表されたから使えるのが令和4年度までなんだと思いますが、もう令和5年度の数字はまとまって、県を通じて国に提出しているその頃だと思うんですけど、まだ公表出来ないの、具体の数字は出ないと思いますが、同様の傾向以上というか、さらに増えている今の状況なのか、それとも、いや結構また減少に転じたようなのか、ちょっとそのトレンドだけ、ちょっといろいろ踏まえてこれから言うためには直近でないと、状況を知らないといけないのでちょっと教えていただけたらいいかと思います。

【吉里総合支援課長】

数自体は増えておりますが、伸び率のほうは下がっているような状況があるように確認しています。

【藤田会長】

これ資料としては、いつぐらいに出来ますか。

【吉里総合支援課長】

申し訳ありません。まず今月末に行われます、教育委員会会議のほうで提出をいたしまして、6月末、7月初めにはお出しできるかと考えております。

【藤田会長】

7月の審議のときには少し資料を出していただければと思います。よろしく願いいたします。青木委員お願いします。

【青木委員】

とても細かい質問なんですけれども、この先生の見立てで、不登校の理由っていうのを、一択するわけですね。その結果、「無気力・不安」というのが多いということなんですけれども、これはどういう手順で、先生がこの⑬番に丸をつけるに至るんでしょうか。

【藤田会長】

はい、お願いします。

【吉里総合支援課長】

御質問ありがとうございます。これは、もともとは「問行調査」に提出しますものを定例報告として出していただくものとなっております。学校で判断をいただきますが、本人とか保護者とか、スクールカウンセラー等の専門家等に確認した上で、記入していただくことが望ましいというところで、そういったお伝えはしているところでございます。

【藤田会長】

お願いします。

【青木委員】

ありがとうございます。一般的にそういうプロシージャというか手順で行うのは他の自治体と大体同じと考えていいですか。

【藤田会長】

お願いします。

【吉里総合支援課長】

文科省がやっております「問行調査」の指針の中にはそういったような手順のことが記載してありますので、できる限りそういった確認もしながらやっていることかと思えます。

【青木委員】

ありがとうございます。

ちょっとコメントになるんですけど、これ、大体「無気力・不安」が多くてですね、事実上その他みたいなことになっているのではないかなと思いますし、個別個別のケースが、分かる方が関わってなお⑬番にマルがってしまうっていうことですので、ただ、個別のケースが分かっているわけですから、いわゆる自由記述の分析みたいなことができるわけなので、こういう択一問題ではなくて、自由記述回答みたいな質的な分析ってできるはずだというのがコメントの一つです。

もう一つは、これ不登校30日というカットラインと次に100日というカットラインでデータがまとまっているわけですが、そこまでに至るまでの欠席の状況ってというのがあって、欠席データって分布で分かるわけですね。この分布で不登校に至るかどうかっていう、結構ぎりぎりなところの子とか、黄色信号みたいな状態の子が不登校になっているのか、やっぱりある種の介入をして不登校に至らずに済んだみたいな、そういうですね、動態的な分析ってというのは、あるいはそういう情報ってあると思いますので、そういうのもいただけると、協議がしやすいかなと思いました。

【藤田会長】

ありがとうございました。

こどもたちの自由回答はどの程度出ているとか、結構ありますか。

お願いします。

【吉里総合支援課長】

自由回答はいただいておりませんが、複数回答で「1番目にはこれ、2番3番目には」ということで、お尋ねはしております。

【藤田会長】

自由回答はとっていないという理解でいいですね。

【吉里総合支援課長】

はい。

【藤田会長】

あと不登校の30日、100日っていう基準のところでは、どういうふうに欠席の状況が一人一人推移しているかみたいなところのデータは得られそうですか。

【吉里総合支援課長】

欠席が年間20日を超えたぐらいのところでは、学校のほうにその背景にいじめがない

かどうかの確認などを行っていただいておりますので、そういったデータはございます。欠席が20日以上超えているようなこどもたちのデータはございます。

【藤田会長】

一人一人のこどもに合わせて、その辺の対応状況もあわせて、データはそろえることができるということですかね。その辺が分かれば、少しいいですかね。その辺のところまとめ方はちょっと難しいかもしれませんが、少し時間の幅を設けて、どういうふうな推移かですね、示せるようでしたら準備をお願いいたします。

そのほか、御質問ありましたらおねがいします。

富永委員お願いいたします。

【富永委員】

富永でございます。「こどもたちとのつながり」について質問したいんですけど、様々なところとつながっているこどもさんもいるようですが、1回でも面接すると、ここになるのか、年間を通じてつながっているのかが、分かればいいなと思います。それと決めたのは、いろんなところから選んでいるのかどうか。そして、難しいと思うんですけどその決め方は、御家族と一緒に決めているのか、御本人が決めているのかが分かればいいなと思います。

【藤田会長】

もし可能なら回答をお願いいたします。

【吉里総合支援課長】

まず、つながりの場所をどうやって決めるかというところにつきましては、教育相談であったり、またはスクールソーシャルワーカーが介入して御家族とお話しながらであったりという、いろんなプロセスがありますけども、それがどのプロセスを経てここに決めたというところは、統計等のデータを持ってはおりません。

あと1回でもつながればというところで、年間を通してつながっているということではなく1回でもつながりがあれば、つながりがあったというところで必要な時にまた介入をしていくというような状況を取っております。

お答えになっていきますでしょうか。

【藤田会長】

ありがとうございます。なかなかちょっとピンポイントで回答が難しいような状況ですね。ありがとうございます。そのほか、質問ありましたらお願いします。

森委員、お願いいたします。

【森委員】

ありがとうございます。すごく細かく書いていただいたんですけど、私前回も言ったと思

うんですけど、小学校、特に学年とか高学年・低学年によって、理由もこのつながり方も多分全然違うと思うんですよ。なので、この総合的に小学校はこんな数と出しても、どうやって対策していけばいいかっていうところは、結局理由が分からないと対策って難しいなと、すごく私はいつも感じているので、低学年・高学年くらいでもいいので、もうちょっと小学校を分けてほしいなっていうのがすごくあります。例えば「無気力・不安」とかも確実な原因がないっていうことで、多分低学年で結構多いと思うんですよ。

あと、何人っていうのは、この熊本市の全体のお子さんの何%ぐらいなのかって総合的な人数が欲しいです。何%ぐらいが例えばこれが市町村、全国調査と比べてどうなのか、熊本は特別にここが多いのか、そういうところまで全然ちょっとこれだと評価が出来ないので、せめて全体の人数が欲しいというのが、統計的には感じるところです。

この支援がいろいろやっぱりあるんですけど、自分のとこに来る患者さんの話を聞いても、何か「こんなふうに全部をこんながありますよ」というふうにあんまり提示されてきてないなっていうイメージで、何か、1個ずつお母さんたちが例えば「フレンドリーってあるみたいけどどうですか」と先生に聞いて調べてもらって、ちょっと前だったのでもた周知が出来ていなかったのかもしれないんですけど、「行けるのか行けないのか、行けるんだったら今行けなくて2学期からしか行けない」とかそういうところの、さっきの迅速っていうスピードの意味では、現場の先生たちも「この子はどこがいいのか」というのはあんまり何か分かっている感じがすごく感じるんですね。なので、「フローチャート」じゃないですけど、一括で1枚でペラっと見て、何となく自分はこういう形で、「外には行けない」、「学校には行く」、「これならオンラインなら行けそう」とかって選んで行けると、一元化して全部この支援が見られるので、「こういうのもあるんだ」とお母さんたちが感じられるかなというのはすごく思います。結局その理由がやる気というか「無気力・不安」が多い状態で、どこが合っているかとかやっぱり判断が本当にできるのかなっていうのがすごく思うんですね。実際やってみないと分からないという所ではあるんですけど、行ってみて合わないことだってもちろんあるし、何かもうちょっと自分の状態って、スクールカウンセラーの人とか先生にやっぱり分からないことも、特に中学生にはあると思うので、ちょっと自分で選べる感じに少ししてあげたり、あとは診断じゃないですけど、「ここが向いているかも」みたいにしてあげるとよりいいかなっていうふうにちょっと思いました。

やっぱり自分で選んだ感じが、お子さんたちもないんじゃないかなと思うので、そうやって1個ずつ提案されると、それ行ってみて「うまくいかなかった」、またそれ行ってみて「うまくいかなかった」ってなると、失敗体験ばかりが募って行って、「もう私駄目だ」ってやっぱりなっちゃうので、何か少し自分でも、「これだったら行けそう」みたいのを選べるように、スクールカウンセラーさんとの面談で多分出来ている子もいると思うんですけど、もうちょっと全体像をこどもたちにも見せてあげるとよりいいかなって思いました。

【藤田会長】

ありがとうございました。どんな枠組みで納めればいいのかというのは考えなきゃいけないですけど、まず不登校の理由の分析ですね、この熊本市に特有な理由の出方なのか、多分、

県内市町村のほうで把握されている傾向と違いがあるのかどうかですね、その辺のところの熊本市の状況みたいなものをひとつ、どうにか形にして資料ができるのであればしていただきたいということと、それから、どういうふうに、不登校児童生徒のつながり先をこども自身が選択しているかっていうところがまだはっきりよく見えないのでということで、その情報、こどもが判断できるような決め方ですね、その辺のところを押えていただいた上で、何がそこを選択する理由になっているかですかね、その辺のところの状況についても少し説明できるような資料が欲しいということですから、これにつきましてはいかがですか。

お願いいたします。

【吉里総合支援課長】

「問行調査」の結果が公表されておりますので、熊本県と熊本市の比較というのはできるかと思いますので、そこはちょっと検討させていただきます。あと、本市の不登校のこどもたちの状況は学年別に分かりますので、そこは提供が出来ます。

あと、御意見ありがとうございます。確かにこどもが全体像を把握して、自分で選ぶところ、全体像を把握するところはどうだったかなという、まだ改善の余地があるかと思います。今校長先生とか、生徒指導の先生方にはこういった表もお示しはしているところですが、これが実際こどもたちにこの全体像が伝わっているかというともう少し努力ができる場所があるかと思いますので、検討したいと思います。

【藤田会長】

どうもありがとうございます。少し事務局のほうで資料を準備していただけるということとでまた改めて議論できればと思います。

そのほかありましたらお願いいたします。では上田委員お願いいたします。

【上田委員】

資料を見て、率直な質問というか意見になりますが、「何がそんなに問題なのか」ってちょっと思ってしまい、確かに起きている事例として「いじめ」とか、「家庭内不和」は、事実としてはすごく問題ではあると思うんですけど、結局、不登校になっているか、なっていないかと言う問題で、「不登校で何が悪いの」っていう意見が多分出てくると思うんですけど、大まかに言うと、大人の人たちから見れば、教育っていうのは大事っていうのが、今まで生きてきた経験で分かっているので、「いやいや」って言われても、学校に戻すようなやり方をしようと思うんですけど、本当に、その言葉の通りに、「こどもの意見を尊重する」っていうなら、不登校っていうことで、本当に何が問題なんだろうって思ってしまい、この示し方というか、不登校、不登校じゃない、その理由が何なのかって分析するのはもちろんいいし、「こういう結果ですよ」って公表するのもいいんですけど、こどもたちがこれを見たときに「あー、すごい何か罪を犯してるんだな」というか、罪悪感がすごく湧きやすいのかなと思います、これが本当に今現在通っているこどもたちが、実際これを本当に思うかどうかは

分からないけど、難しいですが、本当はここに児童生徒を呼びたいぐらいです。
だから、どうすればいいっていうことはちょっとまだ分からないんですけど、こどもと大人の心の壁をつくる要因になってるのではないかなと思ったところです。

【藤田会長】

どうもありがとうございました。多分、そういう意見も尊重しないといけないなと思います。

熊本市と私が勤めている熊本大学教育学部との間では、もう22年か23年になりますけれども、最後のところで少し説明がありましたけれども、「ユアフレンド事業」というのを行っています。これは市教委のほうも、もう本当に22年前なので、平成10何年かになりますけれども、当時やっぱり不登校の問題をどういうふうに対応すればいいかということで、市教委とその当時の教育長さんとそれから当時の学部長との間で複数年にわたって審議をしてきました。そのときの議論の議事録があったので、20年の節目のときに私も資料を一通り見たんですけども、「学校復帰を目指さない支援の在り方を考えましょう」ということで、あくまでも「学校復帰させない、だけれども社会的自立を考えましょう」というところでの支援の在り方、だから本当に学校に行くためについていうふうな支援を一切せずに、共にこどもと一緒に過ごす時間を大事にする、そこがすごく大事なんだということで臨床心理の先生方が中心にそこに入っていったっていう経緯がありました。その辺のところをちょっと思い出したので、まさに上田委員がおっしゃっているところの、これの分析の多分どういう価値観でもって見るかによって、扱い方を間違える可能性もあるので、そのところは、慎重に対応しないといけないのかなというふうに思いますし、また視点を変えて、上田委員のほうの視点から、もし、こどもたちをサポートすることができるんだったらどういうそのサポートの仕方があるのかなっていうのも議論してもいいのかなというふうに思いました。どうもありがとうございました。そのほかありましたらお願いします。

坪田委員お願いいたします。

【坪田委員】

もう本題に入っていたいて。

(2) 事例及び協議の視点等について

【藤田会長】

そろそろそうですね、一応ここぐらいまでにさせていただいて、あと、事務局のほうで、資料をもう1回、整理していただきますので、また次回以降、整理でき次第、回答を準備していただければと思います。今からもうちょっと時間がもうありませんので、市教委のほうの、「事例協議の視点等」が入ってきますけれども、どういうふうに議論していきましようかというところで、坪田委員、御意見いただければと思います。

【坪田委員】

すいません。もう今の話と全部地続きだと思うので、一緒に話をします。もうちょっと1年前も議論したので、何かまたデジャブ感がいっぱいあるんですけど、本当にこの要因がですね、もうこの諸課題調査の本当に整理が悪くて、国も改善していて、今回から複数回答ありにしたと思うんですよ。ひとつ一択ではなくて。だからもう本人要因以外にもちゃんとチェックしてくれるようになるので、少し実態が見えてくるっていうのが一つ。

その前に昨年、文科省は「こどもの発達科学研究所」に委嘱調査をして、4県市でこどもと保護者に聞いてみたらどうなるだろうとやったら、やはり予想通りの結果で、教員は、「いじめ被害」が4.2%といったところ、児童生徒に聞いたら26.2%が「いじめのせいだよ」と言っていると。また「教職員への反発反抗」も同じく、教員の見立ては3.5%なのが児童生徒に聞いたら35.9%、また「教職員のトラブルとか叱責」なども、教員の見立ては2.0%がこどもに聞いたら16.7%と。

要は何が言いたいかっていうと、これまで、先ほどもちょっとプロセスもあるんですけど全部この「無気力・不安」に数字が集まっていたので、そのこどもたちをどうしたらいいかっていう対応策をずっとやってきた件があるんですよ。もちろんこれも重要なことです。特に90日以上とか、年間10日も来られないとかゼロ日のこどももいらっしゃるんで、そのこどもたちの対応策は本当に大きな体制でやる必要があると思うんですけど、このいじめとかいじめを除くトラブルもまたいい加減な数字で、これをいじめにしちゃうと重大事態になってしまうので、だからこの調査の文科省の凡例を見ると、「仲たがいはこちら」という。「仲たがいといじめってどう違うの、仲たがいでいじめになったんじゃないの」と思うんですけど、この「いじめを除く」という数字が大きくなったりしているっていうのは、先ほどの教職員との関係をめぐる問題もですね。熊本市もすごく小学校も中学校も少ないですけど、実際はさっき言ったように、本人に聞いたら実際は先生のあれなんだよっていう話なんですね。だからこの辺がきちんと分析出来てないと、処方箋がちゃんと現れないっていうか、見立てが変わっちゃうので、だからある意味、独自にちゃんともっと掘り下げたほうがいいっていうのも1年前も申した限りなので、ぜひそういうのもあれしないと、多分表面的な統計ではいつまでやっていっても、原因と対策っていうのが結びつかないと思います。無気力をメインにしていると、後で出てくるような「マトリックス」みたいな対応策に当然なって、「どんどん充実していきましょう、学校や学び」となっていくんですけど、先生が、これまでの言動を改めればよかったりすること、「これすぐできるのに、これを逆に後回しにしちゃうっていうのもどうなのかな」というのを思ったりするので、それごとの要因をはっきりしてほしい。

あとは学年ですね、先ほどもありましたけど、学年が大事で、ざっくり小、中別でこの数字を見ていても何も見えてなくて、やっぱり小学校1年生のいきなり最初から来られない子はこれも深刻な問題ですよ。親のネグレクトもあるかもしれないし、本当に福祉と一緒にやってやらなくちゃいけない話と、5年生ぐらいになってちょっと人間関係がかなりきつくなってからだとか、親とのトラブルで休みがちになる子とか、あるいは中学受験とかのプレッシャーとかそういうものでちょっと挫折した子とか全部要因が違うので、学年ごとにその傾向を見ていかなきゃいけないし、中学だったら受験とかですね、やっぱり調査書の

欠席欄の影響、親としては休んだら不利になると思って言うんだけど、その反発で結局学校に行けなくなるみたいな。だからいろんな要因が実は絡んでるところをやっぱり分析するためには、学年と、この要因をしっかりと少なくともこの2次元マトリックスにして、これ検討しないといけないなと思います。

その上で、先ほどすばらしい意見があったのは、私は最終的に不登校という言葉はなくすぐらいの、毎日、必ずしも学校に行かない子ぐらいの感じで、大学生と同じですね、というようなゆるい感じにして、でも学びは何かしら家でオンラインにしる何にしる保障されていて、みんなにふわっと見守られてるみたいな形にすれば、先ほど言った本当に「何が悪いの」という世界にまで行き着けばいいんだけど、ただネグレクトとか虐待とか、学校の先生とか友達の要因で来られなくなってる子は、これはすぐにでも救わないといけない。

この辺ちょっと分けてメリハリつけないと、多分「不登校」という言葉一つだけでやっていても、これ大変なことに、受け皿っていうか対応の策はどんどんどんどんこうやって増やすことが、メタバースも含めてやれますけれども、でも結局それでどれだけの子を救っているのかっていうのは結局未知数になると思いますね。

【藤田会長】

どうもありがとうございました。具体的に議論の方向を示していただいたように思います。

ちょっと時間が大分押してきてますので、今の坪田委員の意見に対して、少しでももう少しこういう方向での議論というのが、もう少し具体化していくのではないかなというふうに思うような準備もしていただいていますので、次回以降ですね、全体会とそれから各グループ協議のほうに諮っていくような形になると思いますけれども、事例の4と5、「不登校への対応における協議の視点」というところを、ちょっと説明をしていただければと思います。

事務局のほうから説明を加えていただければよろしいでしょうか。

【福田学校教育部長】

～省略～

（3）全体協議、意見交換

【藤田会長】

どうもありがとうございました。

これは、議論は逆向きのような感じもするんですけども、「資料2」はどういう形で不登校の事例を協議していけばいいかということで、大枠、視点を六つ作っていただいてまして、そしてその中に具体的な検討課題の内容が、それぞれ2項目、3項目作られています。それぞれの協議の視点に書かれて、関係しているその課題24から36まで、【事例4】は小学生の事例でしょうか、【事例5】が中学生だったと思いますが、一応そこに共通するような課題はまとめて、同じ番号でくくっています。これ次回の協議資料ですね、ここを読んでいただくと、きれいにここの協議の視点がつながってくるような多分つくりになっている

るのかなと、一通り確認して思いました。そこが具体的な事例があったら「確かにこういうような関係してるかもしれない」、「ここが結びついてるかもしれない」、「もっといろいろと、一つのことだけじゃなくて、ほかの課題も一緒につながっているのかな」というような見方ができるようになるかと思うんですけども、今日は、一応先ほど資料の中では、なかなかこどもの本当の理由がよく見えないし、何がどうつながって、こどもたちの不登校のデータにつながっているのかというのが見えてこないというところで、その議論をしっかりとしていくためには、事務局のほうで用意していただいた協議の視点ですね、それから課題点、この辺のところは、しっかり枠組みとして持っておくと、いろいろと次回以降の審議の幅なり方向性がかなり広がってくるようにも思います。

この辺のところを上手に運用していただきながら、議論ができるといいなというふうに思いますけれども、この辺のところの、まず、今日は本題には移りませんが、協議の視点ですね、それから、挙げられている課題点の二つの資料を用意していただいています。この辺りのところで、少し皆様の意見をいただければと思います。また自由に御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

末富委員お願いいたします。

【末富委員】

「フリースクール等」という表現があるんですが、今の課題になっているのが、放課後デイサービスで日中過ごすという福祉的支援の場にはいるけれども、やはりフリースクールと同様で子どもがいる。しかし、特にそこで学習活動が行われているわけでもないという実態もありますので、放課後デイサービスの実態等も分かれば、そこが論点に加わるべきかなと思います。

【藤田会長】

ありがとうございます。そこは少し検討いただければと思います。

そのほか御意見ありましたらお願いいたします。

森委員お願いいたします。

【森委員】

この全体見たときに、現実もそうだと思うんですけど、学習障害というか、学習に困難がある子は、詳しく見るとすごく居て、ただ本当に自治体も誰もやり方が分からないんですね。「LD」を専門的にやっている病院とかもありますけど、じゃあどうしたらいいっていうのを誰も知らないんですよ。結局やっぱり「書くのが苦手だね」とかって言ったときに、熊本はどういう支援があるのか、通級があるというのは知ってはいるんですけど、例えばこの課題でいうと25になると思うんですけど、この中で学習の、例えば「書くのが無理とか読むのが無理」という所になると、「無理しないようにする」ということしか書いてないので、具体的にお母さんとして「何をしたい、何をできるか」を知りたいんですよ。そうじゃないと、やっぱり学習が追いつかないのは、ものすごく保護者の気になる点で、不安が強

い、そこで何も出来ないでどんどん遅れていく、本人は自己肯定が下がるって、やっぱりあんまりいい方向にはいかなくて、学校はやっぱり学習がメインなので、いつまでも遊んでるわけにはいかないじゃないですか。だから、どういうことが熊本市ではできるのかとかいうか、自治体によって多分大分違うので、何かそういう方策というのがあるのかっていうのが、この考えられる改善点に余りそれが見えなくて、本当に学習力というところに関して言うと、どういう支援ができるのかなというのをちょっと知りたいなと思います。

【藤田会長】

ありがとうございました。

これは特別支援に関するような内容ですけれども、実際に教育行政のほうで、何かこの辺のところのアプローチは具体的にされていますでしょうか。何かこどもたちの理解と、それからその支援ですね。

お願いします。

【野田特別支援教育室長】

特別支援教育室でございます。ご質問ありがとうございます。LDのお子さんの対応というところで、不登校等の関連までは、つかんではないんですけれども、学校の中でどういった支援をしているかと言うところにつきましては、まずは教師の配慮。「特別支援教育の視点を生かした授業づくり」ということで、私たちとしては、先生方にそういった研修をやっているところでございます。そういった中で先生方が授業のやり方を工夫されて対応されている。また学級支援員なるものも少ないですが配置しておりまして、優先度に応じて学校のほうで対応している状況です。あと、先ほどありました「通級指導教室の利用」です。校内支援体制の中で、学校の中でできる形での支援っていうようなところに対応しているところでございます。

【藤田会長】

学校現場のほうではかなり対応が進んでいるということでしたけども、そこをどういうふうに情報共有できるかとかが課題になるのでしょうか。

ありがとうございました。

そのほか質問事項、確認がありましたらお願いいたします。末富委員、お願いいたします。

【末富委員】

【課題33】にある、「児童生徒本人と直接会うことが出来ない」というのは、関連法制が結構ありまして、まず親が監護及び教育の権利義務を持っているので親の責任なんですよね。ただ、そのときにこども自身と会えないっていうのは、やっぱりこどもの安全に関わるということも書いてあったと思いますが、そのときの法律というのは「児童虐待防止法」なり「児童福祉法」になるわけですので、そのルールの中で何をどう組合わせて対応するかを議論しないと、恐らく教育行政の対応としては、求められる水準に達しないというか、

法令上適正な状態が重要になるので、関連法規の整理と提示も含めて資料としてお示しいただくと、必要な議論になるかなと思っています。

【藤田会長】

ありがとうございました。

これは一応学校も教員と、児童生徒、それから保護者との対応についての関係が書かれていますけれども、関連法規を整理した上で事例を評価できるような基準にさせていただきたいということですね。可能でしたらお願いいたします。

そのほかございましたらお願いします。

すいません。南部委員。オンラインで参加されているかと思いますが、次回以降に向けての協議について何か御意見、御質問等ありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょう。

【南部委員】

すいません、音声の関係で、ほとんど聞き取れなくてですね。

【藤田会長】

そうですか。最初から、もうほとんど審議の経過、音声が入ってきていない状況でしたか。

【南部委員】

ところどころなんですけど、今の時点で、何が議論されているのか理解出来ていないです。

【藤田会長】

なるほど。

今ちょうど資料でいうと34ページから、42ページまでの、「次回以降の協議の視点」についてですね。そして、協議の視点の中に含まれている各課題の内容についての質疑応答をしていたところでした。

【南部委員】

今おっしゃった言葉が聞き取れていないです。

【藤田会長】

そうですか。ちょっとしょうがないですかね、そしたら。分かりました。なるべく声をもし拾っていただければ、聞いていただければと思います。ちょっとやりとりが難しそうなので、可能な範囲で御参加いただければ。

【南部委員】

はい、出席されている方の声は聞こえるんですけど。司会の方の声が聞き取れない感じ

なので、何についての議論かわかりません。

【藤田会長】

今聞こえますか。声が聞こえていないんですね。すいません。南部先生今聞こえますか。

【南部委員】

はい、聞こえます。

【藤田会長】

これは聞こえるんですね。すいません、ありがとうございます。

今、ちょうど協議は最後の辺のまとめっていか次回以降のですね、審議していく事例が
ございます。不登校の事例ですね、小学生の事例と中学生の事例がございます。

聞こえてますかね。聞こえてない感じですか。駄目ですね。すいません。ちょっとまた後
ほど事務的な連絡をさせていただきますので申し訳ございません。

すいません。またフロアのほうに戻らせていただきますが、そのほか、この基準ですね、
それからそこに含まれる課題の位置づけ等ですね、御意見いただければと思います。

上田委員お願いします。

【上田委員】

質問なんですけど、37ページの【課題26】と【課題27】の部分で、一通り拝見させ
ていただいたんですけど、一つ知りたいのが、教育委員会さんは、結局、「対応に苦慮して
いる」って書いてあるんですけど、最終的にどうなったらいいという希望はありますか。

【藤田会長】

【課題26】と【課題27】のところですかね。このところについて、教育委員会の対
応方針みたいなのが書かれていますけれども、これについての扱いは、目指すゴールですね、
どこに向けての課題点の整理なのかというところで、もし可能であればお答えいただけれ
ばと思いますが、いかがでしょうか。

【吉里総合支援課長】

総合支援課でございます。先ほども大変貴重な御意見ありがとうございました。

不登校支援を担当しておりますので、当課のほうからお答えいたします。

最終ゴールは、学校においては、子どもたちが安心して学べる環境をつくるということ、
また先ほどおっしゃったように不登校が決して問題行動であるということではありません
が、学校に登校していない子どもたちが、これから社会的自立を目指すにあたって、学習機
会の提供や支援をどうしていくべきなのか、そういったところを御意見いただきたいと考
えています。子どもたちがこれから未来に向けて明るい展望が描けるような、そういった支
援をしたいと考えておりますので、そこを、私としてはゴールと思っておりますが、いかが

でしょうか。

【上田委員】

ありがとうございます。何となく、理解出来ました。

でも、社会性を学ばせる場所であったり、それは、やっぱり学校じゃないと駄目なのかなって、ちょっとさっきのと重複しますが、そこも学校の中で、それを学ばせるというのが視野に入っているのか、それとも、もうどこででもいいからとにかく健康に健やかに自立できるというか育っていけばもう何も問題がないのか、ちょっとそこが疑問に思ったので質問させていただきました。ありがとうございます。

【藤田会長】

どうもありがとうございました。

青木委員お願いします。

【青木委員】

ちょっと進行のことなんですけど、南部委員にチャットで、取りあえずやっぱり議事録に、今日の会でも1回ぐらいは発言があったほうがいいと思いますし、我々、オンラインサポートの議論をしてるぐらいですので、オンラインで何とか関わっていただけるっていうのは、範を示したほうがいいのではないかと。1分でもご発言いただいたほうがいいのではないかと。

【藤田会長】

最後の5分はそれにとりたいと思いますので、どうも何か情報が伝わっていないというか、声も聞き取れていないので。

【青木委員】

携帯電話も御存じだと思いますので連絡はつくはずです。進行に関する意見を申し上げます。

【藤田会長】

そこを最後の部分、ちょっと、御意見いただくようにしたいと思います。

【青木委員】

ちょっと私からも意見を申し上げたいんですけど、先ほど、坪田委員がおっしゃったように、学年別の議論、あるいはデータってすごく大事だということなんですけど、私も、「問行調査」と学校基本調査、これ前の議事録にも残しているんですけど、組み合せて分析するとですね、学級規模が拡大したタイミングで不登校が増えるんですね。それが顕著なのがいわゆる中1ギャップで、大体小学校が複数集まって中学校が構成されますから、あれは中1

ギャップって実は発達の問題かもしれないですけども、単にクラスサイズが増えているっていうふうにも見る事ができるわけで、まさに教育行政上の問題として、心理主義に走り過ぎないで、教育行政上の資源の問題として、議論できるのではないかなと思います。それが非常に面白い知見で、例えば中 1 は小人数学級をしているんだけど、財源の問題で「中 2 から 40 人学級になりました」っていうときに、ある学校では、不登校が増えているっていうようなことも分かるんですね。こういう議論をやっぱり教育行政審議会なので、しっかりしていったほうがいいのではないかなと思いました。

【事例 4・5】は非常におもしろくて、やっぱりサプライサイド支援が徹底されていて、非常にその意味で良い事例だなと思って、顧客の期待に余りにも応えていない事例で、非常に良い事例だと思うんですね。本番は次回だということなのでいいんですが、やっぱりその上で授業とか教室での学びっていうのを成立させていくことに失敗した事例なんだと思うんですね。担任 1 人ではもう無理だっていうのが分かっている以上は、どういう資源、どういうスタッフを増やせば、それが成り立つようになるのかっていう議論が一つ必要ではないかなと思います。先ほど申し上げたんですけど、やはりですね、スクールカウンセラーは大事ですよ。スクールカウンセラーは大事だというのは分かった上であえて申し上げるんですが、やっぱり心理主義に走り過ぎる施策を打ち過ぎている可能性はあるんじゃないかということは、頭に入れておいたほうがいいのではないかなと思った、そういう事例でした。

【藤田会長】

どうもありがとうございました。貴重な意見ありがとうございます。

この審議会の特性を生かして教育行政の観点からの審議なので、その特色はやっぱり出るような形でということで、いろんな心理的な、福祉的なサービスの視点も大事だけでも、それ以上に教育行政の立場からの支援の在り方ですかね。

先ほど、坪田委員からも御指摘いただきましたけど、その学年以降の問題ですかね。中 1 ギャップ、小 1 ギャップみたいなので、接続期にかかるような問題もあれば、クラス定員ですね、35 から 40 に上がったときに出てくるようなケースもあるのでということで、その辺のところの分析がしっかりできると、教育行政の観点からの提言みたいなものができるということです。

坪田委員お願いします。

【坪田委員】

先ほど上田委員がすごくするどい指摘をされて、この「対応に苦慮してる、苦慮してる」っていう表現が結構にじみ出てるなっていうのを悟られたんだと思いますけど、「問題行動でない」と言いながら、実は、「もうみんな普通にね、学校に来てくれたらいいのになあ」って感じが、サプライサイドににじみ出てるので、「じゃどうなったらいいの」と。「やっぱりきちっと学校復帰させたい」、「普通に来てもらいたい」っていうのがあり過ぎていて、これからの学びの多様化・多様性ってことにあんまり出口を求めてないんじゃないかという、これまでの学校のスタイルから抜けてないんじゃないかっていうそういう御指摘

だったと思うんですね。これが明るい未来だと思いますが。

私はもっとせっかくなので、熊本なので少し先に行ったことをやっても熊本市は許されると思うので、本当に新しい学校像、だから年齢主義とかからの脱却、要するにスローラーの子もいるわけですよ。もう10歳とか15歳で学校の意味も感じないし、学ぶことの意義も知らないけど、20歳過ぎてからようやく目覚めて25歳になってから初めて、世の中の事が分かる子とか。もう一方ではもう5年生ぐらいで、よくテレビとか出てくる子は、「どうしてこの社会問題、こんなに語れるんだろう」みたいな。人によって違うんですね。これはみんな同じ学年集団に押し込めてやっていくってこと自体が、「もう無理でしょう」という話です。もう高校に入ってもおかしくない子がまだ小学校に押し込められているという、そういう問題もあるし、逆の問題もある。だからそこをもっと緩くしたり、あと「クラスってこと自体がそもそも要るの？」みたいな、ホームルームが。ホームルームも緩くしたりチーム担任制にするとかね。気の合う担任と気の合う者たちでやって、単に学びのためのグループをつくっていただいいっていう、緩い形で。1人で学びたいときはブースに入って、1人で学ぶとかっていう、こういうことを学びの多様性というのを認めてあげるとか、もう少し大きな懷で考えないと、またちょっときゅうきゅうとした議論になるなというのをちょっと感じたので、上田委員の考えに刺激されて、ちょっともっと大きな視野で考えてもいいのかなって思いました。

【藤田会長】

どうもありがとうございます。

中西委員お願いします。

【中西委員】

ちょっと別の視点になるかもしれないんですけど、34ページの「協議資料2」からずっと、いろいろ全体を拝見するとですね、例えば「フリースクール等の連携」の協議の視点⑥とかありますけれど、やっぱり情報が今、学校とフリースクール等と、どれだけ情報共有がされているのかなという視点が大事なんじゃないかなというふうに思っていて、昨日、フレンドリーオンラインをやっている小学校にお邪魔して、フリースクールとは違うわけですけど、あちらについても、必ずしも学校の先生方が、皆取組をやっていることは知っていますが、どんなふうな様子なのかっていうのは御存じないというような情報も伺いましたので、そういうその情報を共有するという視点が結構大事かなというふうに思いました。

あと、あちこちにその改善点で学びの多様化学校をつくるということが、あるいは検討するということが出てたりするんですけど、例えば、多様化学校をつくってそこでやっぱりフリースクールの方と一緒に何か考えてもらうとか、そういうようなことも本当に多様な学校をつくっていくという点では考えられるのかなというふうに思いました。

【藤田会長】

どうもありがとうございます。

今のほうはフリースクール等との、あるいはオンラインも含めて、学校との情報共有が必要ではないかということです。この辺のところも、フリースクールの記載の内容が、まだ、学校との関係みたいなどころまで含めた形での事例の書き方じゃなかったように思いますので、可能であればその辺のところも検討できればと思います。

ありがとうございます。

あと、南部委員のほうからは、【課題33】ですかね。こちらのほうについて、「少し検討が必要ではないでしょうか」ということですね、「要協議案件ではないでしょうか」ということです。「学校が抱え込んでいるとすれば、問題であると思います」ということですね。はい、ありがとうございます。これについては、先ほど、これは末富委員のほうから意見いただいたところと重なりますでしょうか。そのほか、ございましたらお願いします。富永委員お願いします。

【富永委員】

富永でございます。課題を見ていて、上田委員が御指摘されたように「苦慮している」とか、どちらかというと、大人の困り感の視点が強いなと思います。

37ページ、考えられる改善点で、「児童生徒の意見を尊重した」とか、「児童の権利条約」とか出ていますが、本当にこの視点が大事だとすると、最初のほうで上田委員が「こどもに直接聞きませんか」と言われ、また学校の先生のアンケートも提案していただいたのですが、やっぱりこどもたちに直接聞くっていう視点が必要だと思います。私、自宅のすぐそばが、フリースクールなんですね。いつもわいわい楽しそうです。お祭りの日っていうのがあって、何回かお邪魔した時は、近所のおばちゃんとしてこどもたちはいろいろ語ってくれます。そうすると日頃通勤のときに会ったりしても挨拶をする。そうすると、いろんな話ができるんじゃないかなと思います。なので、こういうところに呼ぶという形ではなくても、何らかのこどもの意見アンケートも、小学生と中学生、1年と3年に「どうなの」って聞けばカバーでき、上田委員がおっしゃってくださったご意見がリアルに実現出来たらいいなと思います。

【藤田会長】

どうもありがとうございました。上田委員の御意見のところで、事例の出し方あるいは協議の方向を、少しというかなり修正が必要になるかもしれないなと思いますけれども、やっぱりこどもの視点を大事にしながら、そういう議論をしていく必要があるかなと思います。どういうふうにすればそれが可能になるかは、ちょっとまだイメージ出来ないところがありますけれども、委員の先生方ともう少し議論させていただきながら、前半のところでは学校の先生方の日常の声を届けてもらう。後半は、こどもたち、不登校のカテゴリーに入れていいのかわかりませんが、学校に来ないこどもたち、来なくてもそれが特に問題にも思っていないかもしれないし、その辺のところを大人の価値観で決めつけてはいけなかなと思いますけれどもこどもたちの声もやっぱり届けてもらう必要があるのかもしれないなと思いました。

その他ありましたらお願いします。

【森委員】

もしアンケートとかとるならもう、「こどもがこう言ってる」ってまとめないで、そのままこどもが言った声を書いてほしいなっていうのだけが、絶対変わると思うのでお願いします。

【藤田会長】

先生の声もそうだと思います。作ってもらわなくてもいいかと思います。

村田委員お願いします。

【村田慎委員】

私は【課題25】のところなんですけども、「担任の先生がどこまで対応すべきか」というのはこの中では、「担任の先生が対応するのに無理があるとか、負担の大きさとか、そういう視点でどこまで対応すべきか」って書いてあるんですけども、ちょっと別の視点で「担任をどこまで関わらせていいのか」とっていうのがちょっと、最近気になっているところで、ちょっと知り合いのお子さんがずっと学校に行けなくなったっていう方が、何度聞いてもやっぱりこどもさん自身も何か原因なのかがずっと分からなくて、その間も担任の先生はずっと一生懸命こう、その先生は何とか来させたいっていうふうに思っていらっしゃる方だったんですけども、よくよくやると気持ちが落ちついてきて、何が原因かっていうのがぼろっと出たのが、とうとう出たときに、原因が担任の先生だったんですよね。

その子御自身は、担任の先生に怒られたことがあるわけではないし、もちろん体罰とか手をあげられた事もないのに、何で不登校になったかって言ったら、自分のクラスの担任の先生がほかの子に対して物すごく叱責をしている事とかに対して自分が怒られたかのようにどんどん傷になっていくっていうお子さんが今、割といらっしゃるんですよね。ただ、先生自身はその子はとても、先生から見ればいい子だなと。なので、何とか、その子が学校に来ないのはもったいない、来させたいっていう気持ちが強く出てしまって、学校に来ていない間というのは、毎日のように先生から電話が来ていたんだけど、別室登校が少しずつできるようになってきた途端に、もうぱったり担任の先生からはもう連絡をしてこなくなったそうです。やっぱり登校がゴールっていうふうに思っていらっしゃる先生というのがいると思ったんですよね。もちろんこどもを尊重して、見守る形で待ってくださる先生とか、適切に待ってくださる先生っていうのはたくさんいらっしゃると思うんですけども、その中でも、やっぱり「どうやったら来させられるか」というふうに思う先生が対応される間は、こどもたちは安心して過ごすことは出来ないと思うので、担任の先生の負担っていう意味での、どこまで対応するかっていう点だけじゃなくて、どこまで対応させたいいけないかという視点もちょっと入れたほうがいいのかなというふうに感じます。

【藤田会長】

こどもが主人公だからですね。

ありがとうございました。

【村田晃一委員】

すいません、弁護士の村田です。

今のに続けて、大分苦慮しているという学校が責められている感じで、かわいそうなんですけど、今のお話は、そういうところがあって、学校の先生たちって、来られなくなる子が発生するっていうのは自分の指導力の低さとかですね、能力の足りなさのせいになっているってそう思い込んでしまう、真面目な学校の先生たちも多いんですよ。だからそれを責めるのもかわいそうな気もして、だから、苦慮しているのは確かなんですけど、何とかして学校に戻そうということを目指す必要はないっていうところで、それはその方向性でいいと思うんですけど、だから、学校にどこまでやってもらうといいかっていうですね、学校も「ここまででいいですよ」と。学校の負担を軽減するというか、役割をほかに振るといふかですね、そういう視点でも考えていくといいかなあと思いました。

【藤田会長】

ありがとうございます。

協議の視点や、それから課題ですね、その辺のところをもう1回加えさせていただいて、再度整理させていただければと思います。

時間が来ましたのでこれだけはひとつ言っておきたいと意見をお持ちの委員の方がいらっしやったら、大体よろしいでしょうか。

6 諸連絡

【藤田会長】

時間が来ましたので、長時間にわたりまして御議論いただきましてありがとうございました。一応今日の議論ですね、お気づきになられたことは、この協議の中で、御発言されていない部分で、もしありましたら、教育委員会事務局、教育改革推進課のほうに御連絡いただければと思います。電話でもメールでも構いません。

そして今日の議事録につきましては、事務局にて作成していただく予定です。一応でき上がりましたら委員の皆様へ送付させていただきますので御確認いただきますようお願いいたします。では、一応私のほうで、最終的に確認をさせていただいて、昨年度と同じように、ホームページ等で公開させていただきます。

以上になります。皆様の御協力で、今日は本当にすごくいろんな意見が出てきましたので、ちゃんとまとまる方向に審議が進むかちょっと不安なところもありますけれども、本来の協議会、審議の中身はこういうふうなものかなというふうに、すごくポジティブに今日は受け止めさせていただきます。また次回以降の審議につながっていくことを期待しております。

今日は長時間、御参加いただきましてどうもありがとうございました。
それでは事務局のほうに戻します。

7 閉会

～省略～